

佐世保工業高等専門学校の年度計画（令和4年度）

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

【教務主事室】、【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

① 新型コロナウイルスの関係で令和2年度に引き続き、令和3年度も十分な広報・PR活動ができなかった。そのため入学志願者減となったため、改めて広報・PR活動を積極的に行う。具体的には、志願者の質の維持及び志願者確保のため、各種広報用ツールを有効活用して、多くの中学生や保護者に工学（技術者）の重要性や魅力を伝える。また、高評価を得ている「キャンパス大使派遣事業」（在学学生を出身中学校へ夏休み等に派遣し、高専の教育内容・生活などを中学生に紹介することにより、科学技術（技術者）の魅力を伝える）も、令和3年度は当初予定の半数ほどしか実施できなかったため、例年通りの実施を目指すとともに、コロナで派遣できなかった場合の代替案を検討する。

地方紙・TV等のメディアやホームページ・SNSを活用して学校行事、好成績を残したクラブ活動、学生、教員の優れた研究成果、地域連携等の紹介を積極的に行う。

学習塾協会との連携（学習塾主催高校説明会への参加）もコロナのため実施できなかったため、今年度は説明会が開催される場合は参加する（学習塾側へは申し入れ済み）。

② 入学志願者の状況（志願者数、校区等）を解析し、中学校訪問の実施方法を改めて検討し、効果的に行う。また、コロナ前（令和元年度）まで実施していた離島を主たる勤務地とする教諭を本校の一日体験入学に招待する事業（本校の教育内容を知ってもらうことで、参加教諭を通して離島の中学生に本校のPRを行ってもらう。）の実施へ向けて準備をすすめる（可能な状況となれば実施する。）。その際、令和元年度までは3つの離島地区のうち年あたり1地区からの招待だったが、令和3年度は3地区とも招待する。

③ 女子学生の活躍にスポットを当てた広報資料を作成し、学校説明会等で女子生徒に直接紹介し配布するなど効果的なPRを行う。一日体験入学の女子中学生なんでも相談室、web配信による女子中学生向けの紹介動画を活用し、効果的なPRを行う。また、地域企業・行政機関・大学と連携したリケジョセミナー等の開催、その他、女子中学生向けにホームページ・SNSで積極的な広報活動を行うことにより、女子の志願者確保に向けた取り組みを行う。

④ 高専機構が取りまとめている留学生については積極的に受け入れる。特に、2019年JICAと交わした連携協定覚書に基づき、アフリカ地域からの留学生の受け入れを積極的に進める。また、モンゴル、タイ、ベトナムの高専を含む留学生、教員の受け入れに関して、施設を含む校内体制整備等を検討し進めて行く。ホームページに本校の国際交流の取り組みを紹介するページを作成する。

⑤ 令和2年度機構本部策定の作問ポリシーに基づき行われた「思考力・判断力・表現力」をさらに重視した学力検査により入学した令和4年度入学生とそれ以前の入学生との資

質等の相違について検討できるよう作業にとりかかる。また「最寄り地等受験」について対応する。

更に web 出願について、令和5年度入学試験より導入するとともに、一日体験入学等へのシステムの活用を行う。

(2) 教育課程の編成等

【教務主事室】

- ① 令和2年度から全学科で開始された情報社会対応エンジニア育成（Society5.0に対応できる人材育成）を目的とした新カリキュラムを、引き続きスムーズに推移させる。また、新たに始まった「半導体人材育成教育」を推進させる。

【専攻科】

- ② ・令和5年度から始まる九州大学工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムに向けて、入学試験を実施する。また来年度以降の本プログラム継続のため、学生への周知及び九州大学教員との研究マッチングを行う。
・専攻科技術者総合ゼミにおいて、従来から取り組んでいる地域企業や大学等との共同教育を継続的に実施していく。

【学術交流専門委員会】

- ③ 本校と協定関係にある中国・廈門理工学院とは、コロナ後を見据えた長期的視点で学生の相互派遣事業を再開するための協議を行う。また JASSO 協定派遣制度を利用して、最近 MOU を締結したカナダ・ブリティッシュ・コロンビア工科大学やタイ・泰日工業大学、NZ・クライストチャーチ工科大学、フィリピン・イロイロ科学技術大学、セントラルフィリピン大学等への学生の留学を推進する。さらに、新たに米・サンディエゴの教育機関とも連携協定の締結を推進し、学生の留学先を多角化する。
- ④ 低学年の英語力を向上させるため、グローバルエンジニア基礎力養成プログラムに沿って英検準2級および2級の受験を推奨し、外国人教員や外部講師による試験・面接支援を通して合格者数の大幅増を継続する。成績上位層の学生には、2年次での英検2級合格を推奨し、高校留学水準の早期達成を目指させる。2級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせて TOEIC や英検準1級、TOEFL や IELTS 等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。さらに、学生の自主的な英語学習を促進するため、新たに高専生向けオンライン英会話サービスを推奨する。

【学生主事室】

- ⑤ 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」など機構や高専連合会の主催・協賛のコンテストへの参加を奨励する。
- ⑥ 学生会やインターアクトクラブによる自治活動を活性化し、体育祭・文化祭など各種学校行事の運営や、「花壇に季節の花を植える」、「日宇駅の自転車整理」、「近隣清掃活動」、「新入生オリエンテーション」、「ペットボトルキャップの回収」、「献血や募金の呼びかけ」などの校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に、学生たちが

積極的かつ主体的に取り組むようにする。

【学術交流専門委員会】

- ⑦ 英検 2 級や準 1 級等、留学につながる語学力を身につけさせながら、トビタテ!留学 JAPAN 等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員やクロスアポイント制教員、金融界での実務経験を有する教員等の支援を受けながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。またコロナ禍においても国際的な経験機会を拡大するため、第 5 ブロック主催の国際会議 ISIE や機構主催の JSTS/ISTS 等への学生参加を推し進める。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

【教務主事室】

- ① 専門科目（学科）の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。
- ② 高専クロスアポイントメント制度により令和 2 年度から在籍する 2 名の教員により行われた、起業家育成事業や先端技術をテーマにした卒業研究への取組、アントレプレナーシップと国際交流、地域連携を相互に結びつける教育支援活動を引き続き展開するとともに広くアナウンスし、より多くの学生へ多様な教育を提供する。

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ③ ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。
また、女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置や Re-Start 研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行う。

【教務主事室】、【校長補佐（国際交流担当）】

- ④ グローバルエンジニア育成事業等の外部資金を活用して常勤・非常勤の外国人教員を雇用し、英会話授業時間数を倍増することにより学生の英語力を強化する。さらに課外においても外国人教員を雇用し、学生の自主的な英語学習活動を支援する。
- ⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、国立高等専門学校や両技術科学大学間の教員人事交流についても求めていく。
- ⑥ 外部講師や各種研修会に参加した教員を講師として、FD 講演会を 4 回以上実施する。
また、学外での自主的な活動を推奨する。加えて、教員の能力向上を目的とした各種研修への参加を推奨する。
- ⑦ 学内教職員表彰制度を引き続き実施するとともに、特に優れた成果が認められた教職員は機構本部の表彰対象候補者として積極的に推薦する。

(4) 教育の質の向上及び改善

【教務主事室】、【教育システム点検・改善委員会】

- ① ・WEB シラバスにおけるルーブリックの明示により到達目標を具体化・共有化する。
・アクティブラーニングの実施状況の確認を継続的に行い、好事例については国立高等専門学校への共有を図る。

- ・ CBT 等を用いて学習到達度の把握、教育効果の検証に活用する。
- ・ 教育改善に資する FD 活動を推進し、教育の質の向上に取り組む。

【教育システム点検・改善委員会】

- ② 教育の質の向上に努めるための自己点検および評価として、本年度は JABEE の継続受審を実施する。また、評価結果の優れた取り組みや課題・改善点については、学校ホームページで公開することで他高専への共有・展開を図る。

【教務主事室】

- ③ 地場優良企業と連携協定を締結したので、その連携を通して、企業や地域が直面している課題解決を目指した課題解決型学習（PBL）の導入を目指す。また、地域と連携し、小中学生等を対象とした情報リテラシー教育などの支援を積極的に行うとともに、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成の推進への貢献を目指す。
- ④ 地場優良企業と連携協定を締結したので、その連携のなかで、地域企業技術者による授業実施（各学科 1 回以上/年）の試行や地域企業へのインターンシップの展開など地域密着型の共同教育を展開引き続き継続する。
- ⑤ 平成 30 年度に整備した情報セキュリティ設備を活用し、基幹教育科を含む全学科で、情報セキュリティ教育(実験系も含み)の高度化の推進を引き続き行う。
- ⑥ テレビ会議システム（Skype、Teams を含む）を活用し、高専・両技科大間や他大学、企業間とでの教育研究等の連携を進める。

（5）学生支援・生活支援等

【学生相談室】

- ① 3 名の臨床心理士によるカウンセリングを実施する。具体的には、1 名の臨床心理士による月 2 回程度のカウンセリングに加え、2 名による毎週 1～2 回のカウンセリングを実施する。また、スクールソーシャルワーカー（週 1 日来校）により、病院や福祉施設との連携等を行い、迅速かつ細やかな学生支援を実施する。状況に応じて、担任・保護者・学科と連携して対応する。さらに、外部の専門家の助言・協力・支援を受けながら、特別支援教育部会やケース会議、スキルトレーニングなどを実施し、特別支援教育を推進していく。また、教職員の発達障害、身体障害およびハラスメントへの理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会への積極的な参加を促す。

【学生課生活支援係】

- ② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるため、昨年に引き続き学生課において希望者が適切な情報を取得できるように公募情報を一元化し、ホームページや学生掲示板等で閲覧できるようにするほか、学生から希望があった際に資料を提供できるよう学校へ案内があった募集要項等を保管する。

また、日本学生支援機構修学支援新制度（給付型奨学金+授業料減免を同時に受給できる制度）について、案内文書の各家庭への送付やホームページへの掲載等により、学生及び保護者に周知を行い、学生が適切な支援を受けられる体制を整える。

【キャリア支援】

- ③・同窓会のOBやOGと連携しながら、社会人基礎力と起業家精神、及び国際的な視野を持った学生を育成するキャリア活動を継続して実施する。
- ・昨年行った卒業時のキャリア支援の満足度アンケート調査に基づき、キャリア活動を見直し効果の高い活動を選択して実地する。更に、低学年からの地域企業の情報提供を継続推進する。
- ・現在提供している、WEBを用いた情報支援システムを時代に合った新就職情報提供システムに変更する。また、teamsによる会社情報の提供と、キャリアコーディネータによるキャリア面談支援を継続実施して、進路情報提供や進路相談が可能な支援体制を継続して運営する。

1. 2 社会連携に関する事項

【校長補佐（研究担当）】

- ①・本校ホームページおよび国立高専研究情報ポータル等を通じて、本校教員の研究分野や技術シーズ等の情報を外部へ公開・発信する。また、地域共同テクノセンターや西九州テクノコンソーシアムとの連携を深める。
- ・教員の Research Map を充実させるとともに、これまでの研究成果をまとめ、地域社会への広報に努める。
- ・査読済み文献の最大データベース Scopus について教員へ周知し、これに掲載される論文集への投稿を奨励する。
- ・他高専の社会連携に関する取組を参考にして、本校教員の社会連携への意識啓発を図る。

【地域共同テクノセンター】

- ② 地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーターを中心とした技術相談等により、共同研究・受託研究の新規受け入れを促進する。また、本校の技術振興会である西九州テクノコンソーシアムや長崎県産業振興財団等の産学官連携組織を活用して地域産業界との連携を推進し、地域企業の技術者と共同で学生を教育する仕組みを検討する。EDGE キャリアセンターと連携し、地域企業や産業について学生向けのセミナーを実施したり、技術交流イベント等でシーズを紹介するなど、情報発信を行い社会還元を努める。

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ③ 長崎新聞との包括的連携協力に関する協定の締結を活用し、積極的な情報発信を行う。学内における情報の一元化と、学外に向けた情報発信をスムーズに行うため整備した仕組みを運用し、必要に応じて改善を行いながら積極的な情報発信に取り組む。
- ④ 本校の取組や活躍する学生の活動等、様々な情報をホームページ・SNSで社会に広く発信し、報道機関に向けてプレスリリースを積極的に行う。情報発信の内容や報道状況を法人本部に随時報告する。

1. 3 国際交流等に関する事項

【学術交流専門委員会】

- ① モンゴル高専と緊密に情報交換と対話を行い、彼らの自立した成長と教育体制の確立を

促すための教育的支援を行う。教科書執筆等、教育体制確立のための助言を行うとともに、必要に応じて現地教員の資質向上を目的とした教育支援をオンラインも活用しながら進める。

- ② タイに設置される新高専に対しては、2024年と2026年の本校教員派遣を念頭に、派遣教員の資質向上に努める。また採択済のJASSO協定派遣による学生派遣プログラムを、高専機構と連携しつつ国際情勢や感染症の収束状況を見極めながら実施を目指す。
- ③ ベトナムにおける「KOSEN」制度の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。
- ④ リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。
- ⑤ 機構を通してタイ新高専に派遣される候補者(教員)に対して効果的な支援を行うとともに、グローバル業務に関わる教員の資質向上のため、オンライン英会話等による自己研鑽を推進する。またその他の機構が推進する「KOSEN」の導入支援に係る取組に対しては、機構と歩調を合わせ一体的に取り組む。
- ⑥ 本校と協定関係にある中国・廈門理工学院とは、コロナ後を見据えた長期的視点で学生の相互派遣事業を再開するための協議を行う。またJASSO協定派遣制度を利用して、最近MOUを締結したカナダ・ブリティッシュ・コロンビア工科大学やタイ・泰日工業大学、NZ・クライストチャーチ工科大学、フィリピン・イロイロ科学技術大学、セントラルフィリピン大学等への学生の留学を推進する。さらに、新たに米・サンディエゴの教育機関とも連携協定の締結を推進し、学生の留学先を多角化する。【再掲】
- ⑦ 低学年の英語力を向上させるため、グローバルエンジニア基礎力養成プログラムに沿って英検準2級および2級の受験を推奨し、外国人教員や外部講師による試験・面接支援を通して合格者数の大幅増を継続する。成績上位層の学生には、2年次での英検2級合格を推奨し、高校留学水準の早期達成を目指させる。2級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせてTOEICや英検準1級、TOEFLやIELTS等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。さらに、学生の自主的な英語学習を促進するため、新たに高専生向けオンライン英会話サービスを推奨する。【再掲】
- ⑧ 英検2級や準1級等、留学につながる語学力を身につけさせながら、トビタテ!留学JAPAN等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員やクロスアポイント制教員、金融界での実務経験を有する教員等の支援を受けながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。またコロナ禍においても国際的な経験機会を拡大するため、第5ブロック主催の国際会議ISIEや機構主催のJSTS/ISTS等への学生参加を推し進める。【再掲】

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ⑨ 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。
 - ・ホームページの英語版コンテンツを充実し、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行う。

- ・外国人留学生の受入れや国際学術交流事業に関する内容をまとめ、ホームページ等で情報発信を行う。

【学術交流専門委員会】

- ⑩ 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施している高専と情報共有を進め、受入時の課題を明確にし、受入の可能性について検討する。

【学生課】

- ⑪ 学生が海外研修や外国留学等により国外へ行く際には、外務省や文部科学省、高専機構が提供する情報を多角的に精査し、渡航及び滞在中の安全性を確認する。渡航前に確実に海外旅行保険に加入させる他、たびレジへの登録など、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じて危機管理を行う。
外国人留学生について、指導教員と連携を取り、学業成績や資格外活動の把握に努め、必要に応じ該当学生に対し指導を行う。休暇期間においても、インターネットを活用したWeb点呼を適宜行い、留学生の所在と健康状態を適切に管理する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

【総務課財務系】

中期目標の期間中は毎事業年度効率化係数が掛けられているため、昨年度に引き続き、関係部署からの予算要求に対しては十分なヒアリングと説明を行い、教育・研究費への配分とバランスをとりつつ予算配分を行うほか、契約案件の見直しを行い、業務の集約・効率化を図る。

2. 2 契約の適正化

【総務課財務系】

昨年度に引き続き、案件に応じて適切に一般競争入札または随意契約による契約を実施することとする。また、随意契約の見直しを行い、一般競争入札に移行できるものはないか検討を行い業務の合理化に務める。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 外部資金、寄付金その他自己収入の増加

【校長補佐（研究担当）】

- ・外部資金の獲得、特に科学研究費補助金への採択率を向上させる。
- ・学会発表や学術雑誌への投稿を奨励し、研究の進展を図る。
- ・企業等との共同研究、受託研究等を促進するため、技術マッチングイベントへの出展参加を奨励する。
- ・GEAR5.0など高専全体で連携した研究についても推奨する。
- ・ホームページにおける寄附案内ページの改修など寄附金の獲得につながる取組みを推進する。

4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

4. 1 施設及び設備に関する計画

【施設整備委員会】

- ① 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」2021（令和3年3月決定）、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021 及び、佐世保高専キャンパスマスタープラン 2020ver2.0 に基づき機構本部の掲げる「共創」の拠点となる「KOSEN コモンズ」への転換を目指すこととし、その実現に向けて施設整備を推進していく。電子制御A棟、物質工学科棟、情報処理センター等の教育研究活動施設や寄宿舎地区の寮舎、食堂・厨房、浴室などの学生支援施設について、加速する施設・設備の老朽化の対策を図り、実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。
- ② 施設の非構造部材の耐震化については、避難施設については整備済みであるが他の建物についても引き続き、建物改修に併せて計画的に対策を推進する。

【学生課教育支援係・総務課総務系】

- ③ 新入学生（編入学生、留学生を含む）及び新規採用教職員を対象に、平成30年度に学内で改訂した「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講演会を実施する。

【施設整備委員会】

- ④ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を建物改修に併せて計画的に推進する。

4. 2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

【学生主事室】、【寮務主事室】

- ①・学校規模に相応した適正なクラブ数・活動内容・顧問配置人数等の検証を継続して行う。
 - ・課外活動に対して、地域社会、保護者等の支援を得て、専門的な指導ができる課外指導員・外部コーチの積極的な導入を継続し、部活動を充実するとともに顧問の負担軽減に努める。
 - ・宿直業務の一部を外部委託している「警備員」の代わりに、令和5年度から雇用する予定の「学寮指導員」について、その業務内容（寮での生活指導、寮則違反に対する指導、夜巡回、急病対応、火災対応など）についてしっかりと検討する。

【教務主事室】

- ② 第4期中期計画期間における人員配置に沿った体制を継続的に実施する。また、人事交流制度を推進し、幹部人材育成に努める。

③ 現在実施している准教授枠の下部流用を引き続き適切に実施し、教育システムの充実、教員負担の低減等の検討を継続していく。

④ 専門科目（学科）の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。【再掲】

⑤ 高専クロスアポイントメント制度により令和2年度から在籍する2名の教員により行われた、起業家育成事業や先端技術をテーマにした卒業研究への取組や、アントレプレナーシップと国際交流、地域連携を相互に結びつける教育支援活動を引き続き展開するとともに広くアナウンスし、より多くの学生へ多様な教育を提供する。【再掲】

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

⑥ ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。

また、女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置や Re-Start 研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行う。【再掲】

【教務主事室】、【校長補佐（国際交流担当）】

⑦ グローバルエンジニア育成事業等の外部資金を活用して常勤・非常勤の外国人教員を雇用し、英会話授業時間数を倍増することにより学生の英語力を強化する。さらに課外においても外国人教員を雇用し、学生の自主的な英語学習活動を支援する。【再掲】

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

⑧ シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。

【総務課人事係】

⑨ 高専間交流派遣制度、高専クロスアポイントメント制度及び他大学等との人事交流を活用することで、教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、研修機会の充実と積極的な国際学会への参加を促し、資質の向上を推進する。

（2）人員に関する指標

【総務課人事係】

常勤職員の業務の効率化を図るため、引き続き検討を行うと共に、高専機構や外部機関が実施する各種研修に積極的に参加させて、資質の向上、職務能力を向上させて、適切な人員配置に取り組む。

4. 3 情報セキュリティについて

【情報処理センター】

- ・昨年度本校において発生した情報セキュリティインシデントを踏まえた、教職員向け情報セキュリティ研修会を実施する。
- ・学内ネットワークに接続される情報機器等のシステム台帳の整備を、フォーム等を活用して作業を省力化しつつ精力的に進める。
- ・構築の完了したポータルサイトを利用し、学内のネットワークサービス、アプリケーションサービスに関することや、セキュリティに関する注意喚起などの情報発信を積極的に行

っていく。

- ・セキュリティホールになりやすいコンシューマ向けの NAS を置き換える目的で、セキュリティを強くした業務用ファイルサーバーの構築・運用を目指す。

4. 4 内部統制の充実・強化

【総務課総務系】

- ① 機構本部作成のコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ② リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置し、機構本部と連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。

【総務課財務系】

- ③ 引続き高専門の相互監査を実施し、不正使用の有無をチェックする。令和3年度より実地監査とオンライン監査を併用で実施することとなり、今年度は、実地監査では被監査校、オンライン監査では監査校として監査を実施する。その際、業者から提出を受けた売上台帳等により期ずれや付け替え、預け金等について監査を実施するほか、会計事務全般について詳細な監査を実施する予定である。
- ④ 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、引き続き「公的研究費の管理・監査ガイドライン」の内容を踏まえ、全教職員に対して実施している公的研究費にかかる学内説明会について、アンケート結果等に基づき内容等を吟味、必要に応じて改善し教職員の意識涵養に資するとともに、各種監査等の結果も踏まえ、公的研究費のガイドラインで求められている体制等について、整備・改善に努める。

【自己点検・評価委員会】、【総務課総務系】

- ⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定するとともに、年度計画の達成状況を自己点検・評価する。